

緑豊かな 清流の国ぎふづくり

～清流の国ぎふ森林・環境税
を活用した新たな取り組み～

豊かな森林や
清らかな川を未来へ

岐 阜 県



森林・環境を 取り巻く状況

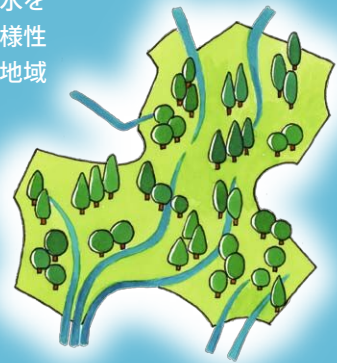
岐阜県は、県土面積の82%（全国2位）が森林で形成される「木の国、山の国」であり、大小400以上もの河川が8つの流域を織りなす「川の国、水の国」です。

こうした森林や河川には、県土の保全、飲用水をはじめ農業・工業用水の水源、さらには生物多様性の維持、地球温暖化の防止など、県民の生活や地域の産業を支える様々な公益的機能があります。

しかしながら、本県では、適切に管理されず荒廃した森林や野生動物による農

作物被害の増加、外来生物の繁殖、水環境の悪化などが問題となっています。

これらを放置すると私たちの安全・安心な生活環境が失われていくと共に、地球温暖化や生物多様性の損失など地球規模の環境にも悪影響を及ぼす事が懸念されています。



環境保全のため早期に森林整備が必要な面積 3万ヘクタール (H24~H28)

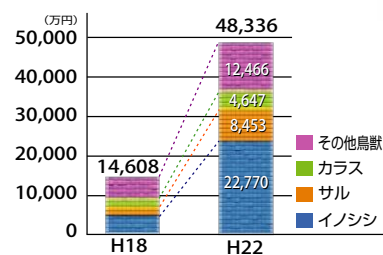


適切に管理されず荒廃した森林

※県森林整備課調べ

農作物鳥獣被害額の推移

H22年度はH18年度の3倍以上で調査開始以来最高



野生動物による農作物の被害

※県農村振興課調べ

岐阜県内において絶滅の危機に瀕している種の例

ハクバサンショウウオ

カワバタモロコ

イタセンバラ

ウシモツゴ

ハリヨ



イタセンバラ(希少野生生物)

岐阜県内において生息状況が寄せられた特定外来生物の例

アライグマ

ヌートリア

オオクチバス



ヌートリア(外来生物)

※県清流の国ぎふづくり推進課調べ

森林・環境施策の 方向性

本県で開催した「全国植樹祭」(H18.5)や「全国豊かな海づくり大会」(H22.6)で培った、森・川・海のつながりの中での環境保全の意識を継承し、さらに喫緊の課題となっている地球環境の保全にも応えながら、本県のアイデンティティである「清流」を守り育て、緑豊かな「清流の国ぎふ」づくりを県民協働で推進することが、これからの森林・環境行政において求められています。

また、東日本大震災により、改めて自然の恵みを大切にすることや森林をはじめとする自然環境を守っていくことの重要性が高まるとともに、再生可能なエネルギー源の一つである木質バイオマスの関心もますます高まっています。

このようなことから、本県の恵まれた自然環境を保全・再生し、森林や河川の持つ公益的機能をより高める取り組みを早急かつ確実に進めること、また、森林や河川は県民の共有財産という認識のもと、これらの持つ公益的機能を県民が将来にわたり享受できるよう、その保全・再生を県民全体で支えていく取り組みを併せて進めることが必要であると考えます。



緑豊かな「清流の国ぎふ」づくり

豊かな森づくり

清らかな川づくり

自然環境を保全・再生し、
これらの持つ公益的機能を高める取組

人づくり・仕組みづくり

自然環境の保全・再生を
県民全体で考えていく取組

3 さまざまな 公益的機能



森林や川には、私たちの生活をより快適で安全なものにしてくれるさまざまな力があります。そして、森林や川をきちんと管理することでそのはたらきは、より大きなものになります。

どんな効果があるの？

森林や川の公益的機能

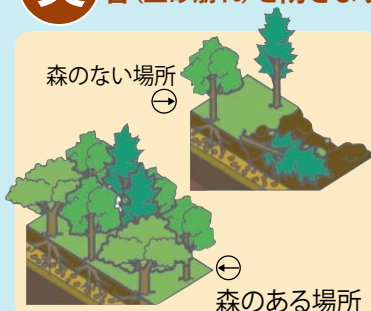
豊

かな水を育み、洪水を和らげます



災

害(土砂崩れ)を防ぎます



地

球温暖化を防ぎます



安

らぎ、潤いを与える生活空間です



多

様な生物を育みます



土

の中に蓄えられた栄養分を海に運びます



森林の公益的機能の価値はどの程度？

県内の1年間の公益的機能を評価すると2兆3,209億円^(*)で、これは平成24年度県当初予算(7,424億円)を大きく超えています。

森林の公益的機能の評価額

機 能	全 国	岐 阜 県
水源かん養関連	29兆8,454億円	1兆2,268億円
山地災害防止関連	36兆6,986億円	9,653億円
保健休養関連	2兆2,546億円	775億円
生活環境保全関連	1兆4,652億円	513億円
合 計	70兆2,638億円	2兆3,209億円



(*) 日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(H13.11.1)における評価手法に基づき県で試算(H13年度 試算値)

豊かな

環境保全を目的とした 水源林等の整備

① 環境保全林整備事業

① 環境保全林整備事業

水源となる森林や水質保全に役立つ溪畔林、山地災害防止のために重要な森林において、市町村や林業事業体等が行う森林整備を支援します。

●事業主体：市町村、林業事業体等

●補助率：10/10[上限：200千円/ha]

【目標】

環境保全林における間伐等の森林整備
◎15,000ha/5年

【効果】

森林の公益的
機能維持増進



針広混交林

② 水源林境界明確化促進事業

重要な水源林の機能強化のため、市町村が行う森林境界の明確化作業等を支援します。

●事業主体：市町村

●補助率：10/10[上限：150千円/ha]

【目標】

重要な水源林における境界明確化
◎400ha/4年(H25-H28)

【効果】

森林の公益的機能維持増進

② 水源林公有林化支援事業

水源かん養や生物多様性の保全等の公益的機能を広範囲に保持する重要な森林のうち、荒廃した森林又は荒廃のおそれがある森林で、早急に公的な管理を行う必要がある森林について市町村による公有林化を支援します。

●事業主体：市町村

●補助率：10/10以内 または 1/2 以内

【目標】

森林の公有林化による管理
◎150ha/5年

【効果】

森林の公益的
機能維持増進



里山林の 整備・利用の促進

③ 里山林整備事業

野生鳥獣被害の軽減など地域住民の生活環境の保全や生物多様性の保全などが必要な里山林において、市町村や各種団体が行う森林整備・管理を支援します。

●事業主体：市町村、各種団体

●補助率：10/10(定額)

【目標】

里山の整備(侵入竹の除去、森林病虫害の防除、広葉樹等の植栽、不用木の除去等) ◎2,000ha/5年

【効果】

森林の公益的機能維持増進



④ 環境保全モデル林整備事業

既存の林業経営では採算の合わない里山林等の整備・保全を推進するため、環境保全モデル林の指定、活用計画策定、整備を行い、環境を重視した森林づくりを進めます。

●事業主体：県

【目標】

環境保全モデル林の指定、活用計画策定と整備 ◎5箇所/5年

【効果】

森林の公益的機能維持増進



⑤ 流域清掃活動推進事業

NPOや地域住民等民間団体と行政が連携し、同一水系で上下流の地域が連携した効率的な河川清掃モデルを確立します。

●事業主体：①NPO、地域団体等
②県

●補助率：①10/10[上限：1,000千円]

【目標】

流域協働による河川清掃 ◎5流域/5年

【効果】

流域一体となった環境保全活動を促進



⑥ イタセンパラ生息域外保全推進事業

木曽川に生息するイタセンパラの生息域外保全を推進するため野外池を整備し、イタセンパラの総合的な飼育繁殖技術に関する研究開発を行います。

●事業主体：県

【目標】

イタセンパラの生息域外保全
◎1箇所/5年

【効果】

希少なイタセンパラの保護、生物多様性保全の県民理解の醸成



緑 豊 かな 清

森づくり 清らかな川づくり

生物多様性・水環境の保全

7 野生生物保護管理事業

ニホンジカの個体数調整や有害鳥獣対策を実施します。

- ①ニホンジカの個体数調整の捕獲
- ②アライグマ等捕獲オリ・処理設備購入
- ③有害鳥獣対策従事者の確保

●事業主体：市町村

●補助率：①定額 ②1/2 [上限：オリ設備13千円、処理設備50千円]
③10/10 [上限：500千円/人]

【目標】

- ①ニホンジカの個体数調整の捕獲
… 特定鳥獣保護管理計画に定める数
- ②アライグマ等捕獲オリ・処理設備購入
…………… 550基/5年
- ③有害鳥獣対策従事者の確保
…………… 25人/5年

【効果】

農林業、生態系
及び日常生活
への被害低減



8 野生動物総合対策推進事業

岐阜大学に寄附研究部門を設置し、岐阜県における野生動物保護管理体制及び被害対策の課題と解決策に関する調査研究、人材育成を行います。

●事業主体：岐阜大学（寄附研究部門）

【目標】

鳥獣対策に関する調査研究
◎1機関

【効果】

鳥獣による被害低減



9 里地における生態系保全事業

水田やため池などの里地において、生態系を復活させるモデル的な取り組みを推進、支援します。

●事業主体：①NPO、地域団体等
②市町村 ③県

●補助率：①10/10 [上限：2,500千円]
②1/2 [上限：1,000千円]

【目標】

- ①里地の生態系を復活させるモデル的
取り組みの実施 ◎延べ20団体/5年
- ②里地の生態系保全活動の実施
◎延べ25市町村/5年
- ③水田魚道の設置推進 ◎5地区/5年
ため池の外来種駆除 ◎25箇所/5年

【効果】

里地の生態系保全



10 河川魚道の機能回復事業

県管理河川及び砂防施設の魚道について、魚類等の遡上・降下環境を確保します。

●事業主体：県

【目標】

地域協働を取り入れた魚道の適切な維持管理の実施（魚道カルテを用いた魚道点検、土砂の撤去等） ◎253箇所/5年

【効果】 水みちの連続性の確保



11 地域協働水質改善事業

現行の法令による排水の規制だけによって解決できない地域の小河川が抱えている問題に対して、地域住民、事業者、市町村等と協働（地域水質改善協議会）で解決する取り組みを支援します。

●事業主体：県、地域水質改善協議会

【目標】

地域が協働して取り組むことによる水質等の改善 ◎1地域/5年

【効果】

水質改善、景観の改善、その他波及効果



12 上流域と下流域の交流事業

上流域と下流域の地域住民が交流し、環境学習や清掃活動、自然体験を行うツアーを実施します。

●事業主体：県

【目標】

上流域、下流域の自然環境等を相互に理解する交流ツアーの実施
◎延べ75回/5年

【効果】

流域一体となった環境保全活動を促進



清流の国ぎふ

公共施設等における県産材の利用促進

13 木の香る 快適な教育施設等整備事業

教育福祉関連施設において、市町村や学校法人等が行う木造化や内装木質化を支援します。

- 事業主体：市町村、学校法人等
- 補助率：木造化
17,000円/㎡以内[上限30,000千円]
：内装木質化
10,000円/㎡以内[上限30,000千円]

【目標】
教育福祉関連施設の木造化、内装木質化
◎65施設

【効果】
環境保全に貢献する
木材利用の促進
子どもたちへの
環境保全に対する
理解促進



14 ぎふの木で学校まろごと木製品導入 ・ぎふの木育教材導入支援事業

教育福祉関連施設において、市町村や学校法人等が行う木製の机や椅子、木製学習教材等の導入を支援します。

- 事業主体：市町村、学校法人等
- 補助率：
 - ① 机、椅子、ロッカー、下駄箱等の導入
購入費用の1/2以内
※ 机・椅子 [上限：10千円/セット]
 - ② 木のおもちゃ、木製学習教材の導入
購入費用の1/2以内[上限：100千円/施設]

【目標】
① 机、椅子、ロッカー、下駄箱等の導入
◎6,000セット/5年
② 木のおもちゃ、木製学習教材の導入
◎250施設/5年

【効果】
環境保全に貢献する
木材利用の促進
子どもたちへの
環境保全に対する理解促進



15 木質バイオマス利用施設 導入促進事業

公共施設等の木質ペレットやチップを利用する木質ボイラー等の導入及び県民協働による未利用材の搬出を支援します。

① 木質バイオマス利用施設導入支援

- 事業主体：市町村、学校法人等
- 補助率：事業費の1/2以内
[上限 25,000千円/施設]

【目標】
木質バイオマス利用施設の導入
◎ボイラー10施設/5年
◎ストーブ500基/5年

【効果】
森林資源の有
効利用の促進



② 県民協働による未利用材の搬出支援

- 事業主体：市町村
- 補助率：市町村が助成する額の1/2以内
[上限：1,500円/t]

【目標】
森林所有者等が行う未利用材の搬出
◎20,000t/5年

【効果】
森林資源の有効利用の促進



人づくり

地域が主

16 清流の国ぎふ 地域活動支援事業

各種団体等が自らが企画・立案・実行する創意工夫ある森づくりや川づくり活動を支援します。

- 事業主体：法人、団体等
- 補助率：
補助対象経費500千円以下10/10
補助対象経費500千円を超える1/2
[下限：100千円/事業][上限：1,250千円/事業]

【目標】
地域の森づくりや川づくり等環境保全活動
◎100件・団体/5年

【効果】
森や川づくり
の重要性の理
解と関心を高
め、社会全体
で支える森・川
づくりを促進



17 森と木と水の環境教育推進事業

子どもたちを対象に、森や川の持つ様々な公益的機能や環境保全に関する正しい知識の提供、岐阜の森や川のフィールドを活かした環境教育、木に触れ合うことを通じて自然に親しむ体験活動などを推進します。

- 事業主体：県
- 【目標】
環境教育活動の実施
◎延べ400校(園)/5年

【効果】
子どもたちに対する環境教育の定着



づくり

仕組みづくり

主体となった環境保全活動の促進

18 森から生まれる 環境価値普及促進事業

カーボン・オフセットの普及啓発と岐阜県産J-VERの販売促進を行います。

●事業主体：①市町村、団体等 ②県

●補助率：①1/2[上限：200千円]

【目標】

①カーボンオフセットを行う団体へ支援
◎45団体/5年

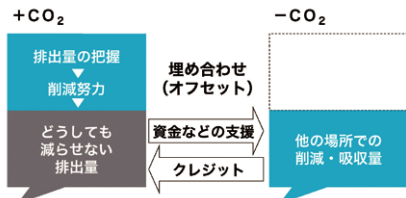
②岐阜県産J-VERの県内外への普及啓発、販売促進

【効果】

温室効果ガス排出削減、森林資源の整備推進

カーボン・オフセット

カーボン・オフセットとは、自分の温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部又は一部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせ）することを言います。



19 エコツーリズム促進事業

エコツーリズムの促進のため、事業者間相互のネットワークの整備やエコツアーの企画及びガイドの育成などを支援します。

●事業主体：①市町村、団体等 ②県

●補助率：①10/10[上限1,500千円]

【目標】

①エコツーリズムに取り組む団体の支援
◎15団体/5年

②エコツーリズム連携会議の開催

【効果】

自然環境保全、地域振興、観光振興



20 清流の国ぎふ 森林・環境税事業推進事業

① 森林・環境税事業の推進

森林・環境税に係る広報を実施します。また、県民意見の反映や事業実施過程の透明性を確保するため、外部有識者や県民の代表者等を構成員とする第三者機関を設置し、使途事業への意見や提案、事業実施後の評価を行います。

●事業主体：県

【効果】

使途事業実施に伴う透明性の確保



② 生物多様性に配慮した 地域づくり普及推進事業

この地域にとって「好ましい自然」とは何か考える契機づくりとして、生物多様性に関する考え方を分かりやすく伝えるセミナーを開催します。

●事業主体：県

【効果】

生物多様性に関する理解の浸透



21 清流の国ぎふ 市町村提案事業

清流の国ぎふ森林・環境税の趣旨に則った、下に掲げる5項目の施策を効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が特に必要と考える事業に対し助成します。

① 環境保全を目的とした 水源林等の整備

●補助率等：10/10以内
上限：5,000千円/事業
下限：500千円/事業

② 里山林の整備・利用の促進

●補助率等：10/10以内
上限：5,000千円/事業
下限：500千円/事業

③ 生物多様性・水環境の保全

●補助率等：10/10以内
上限：5,000千円/事業
下限：500千円/事業

④ 公共施設等における 県産材の利用促進

●補助率等：1/2以内
上限：5,000千円/事業
下限：500千円/事業

⑤ 地域が主体となった 環境保全活動の促進

●補助率等：10/10以内
上限：5,000千円/事業
下限：500千円/事業



森林・環境税のしくみ

納める方は？

- 個人… ●(その年の1月1日現在で) 県内に住所がある方、県内に家屋敷等を持っている方
※前年の所得金額が一定基準を下回るなど一定の条件を満たす方は非課税です。
- 法人… ●県内に事務所、事業所などがある法人等

納める額は？

- 個人… 年額 1,000円
- 法人… 年額 2,000円 ~ 80,000円 (県民税均等割標準税率の10%相当額)

課税の方法は？

県民税(均等割)に上記の額を上乗せします

納める方法は？

- 個人… 個人市町村民税と合わせて市町村が徴収し、県へ払い込みます
- 法人… 法人県民税の申告納付の際に併せて県が徴収します

いつまで続くの？

- 個人… 平成24年度から平成28年度までの5年間
- 法人… 平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始する事業年度分

税の管理は？

税金の使いみちを明確にするため、既存の税収と区別し「清流の国ぎふ森林・環境基金」に積み立て、毎年必要な額を取り崩して、目的とする施策のための財源とします。
※県外の皆様にも、ふるさと納税制度による寄付などを通じて、清流の国づくりにご協力いただけます。

チェック機能は？

第三者機関が各施策の取り組みをチェックし、事業実施後の評価を行うとともに、事業の内容と成果については、県民の皆様に公表します。



岐阜県では、毎年7月を「清流月間」、毎年8月を「ぎふの山に親しむ月間」
八月八日は「ぎふ山の日」と定め、清流の国ぎふづくりや木の国・山の国づくりの県民運動を展開しています。

お問い合わせ先

税の使いみちについて

林政部恵みの森づくり推進課
TEL 058 - 272 - 8472
FAX 058 - 278 - 2702
E-mail : c11513@pref.gifu.lg.jp

税のしくみについて

総務部税務課
TEL 058 - 272 - 1153
FAX 058 - 271 - 3711
E-mail : c11110@pref.gifu.lg.jp